

第48回「スーパーマーケットトレードショー2014」 兵庫県ブースへの出展募集について

1 事業実施内容

ひょうごの美味し風土拡大協議会（事務局：県消費流通課）では、県産農水産物・加工食品の販路拡大・販売戦略の国内プロモーションとして、スーパーマーケット、百貨店等の小売りを中心に全国の流通業者が参加する全国最大規模の食品展示商談会へ出展します。

この度、協議会が設ける兵庫県ブースへの出展者を募集し、販路拡大に向けた取組を支援します。出展をご検討の事業者のみなさまのご応募をお待ちしております。

2 スーパーマーケットトレードショー2014の概要

(1) 日 時：平成26年2月12日（水）～14日（金）【3日間】

10:00～17:00（最終日は16:00まで）

(2) 場 所：東京ビッグサイト（東京国際展示場）東ホール全館

東京都江東区有明3-11-1 TEL:03-5530-1111

(3) 主 催：（一社）新日本スーパーマーケット協会

2013年実績：開催規模 1,370社・団体、2,625小間、

来場者数 84,954名（3日間合計）

（スーパーマーケットトレードショーのウェブサイト：<http://www.smts.jp>）



兵庫県ブース（H25）

3 出展主催 ひょうごの美味し風土拡大協議会

4 出展事業者の条件 以下の条件をすべて満たす者を対象とします。

兵庫県内に事業所のある食品または食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。

商品の販路拡大に意欲的であること。商談を前提とすること

出展期間中、商談担当が出展ブースに常駐できること。

出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。

共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。

出展に関連した説明会・講習会への出席やヒヤリングに対応すること。

ひょうごの美味し風土拡大協議会販売促進会員を第1優先とします。

兵庫県認証食品を生産・販売する事業者を第2優先とします。

その他県産食品販売者、加工業者を第3優先とします。

5 出展者負担金 80,000円（消費税込み）

・負担金に含まれるもの：出展料、共通部分（ブース全体）の装飾・PR資材 等

・各出展者で別途負担：出展品、試飲試食に要する費用、各小間で使用する電気・水道工事や使用料金・機器レンタル料金、商品説明用チラシ、

企業パンフレット、輸送費、個別の装飾経費、出展者旅費 等

なお、一旦納入された出展負担金は、出展を取りやめた場合においても、原則返金しませんのであらかじめご了解下さい。

6 申込期限 平成25年6月21日（金）

出展を希望される方は、別紙申込書にご記入のうえ、6月21日（金）までにひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課 担当：浅野）宛ファックスまたはメールにて提出してください。

7 問い合わせ先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課内） 担当：浅野

TEL 078-341-7711（内線4046） FAX 078-362-4276

E-mail Yasuhiro.Asano@pref.hyogo.lg.jp

8 その他

商談をより効果的なものとするため、お申し込み内容と照らし合わせて、出展企業（団体）を選定させていただきます場合があります。

兵庫県ブース内での位置については、後日開催の説明会でくじ引き等で決定します。

展示会終了後は、商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。